

施設周辺井戸水分析測定業務仕様書

1 調査目的

本委託は、施設周辺の「飲料用井戸水」を測定し、当該施設の維持管理等に資することを目的とする。

2 業務名

施設周辺井戸水分析測定業務

3 調査場所

山武市松尾町及び山武市麻生新田区内

4 契約期間

契約締結日の翌日から令和7年3月31日まで

5 試料採取日及び回数

第1回目	令和6年8月採水	53項目	4か所
		11項目	8か所
第2回目	令和6年9月以降採水	53項目	4か所
第3回目	令和7年1月採水	53項目	1か所

※詳細日程は担当者と協議して決定する。

6 測定項目及び予定数量

- | | | |
|-----|-----------------|-----|
| (1) | 水道法に基づく11項目検査 | 8検体 |
| (2) | 53項目検査 | |
| | ・水道法に基づく51項目検査 | 9検体 |
| | ・ポリ塩化ビフェニル(PCB) | 9検体 |
| | ・電気伝導度(EC) | 9検体 |

7 その他

- (1) 本委託業務については、再委託は禁止する。
- (2) 受託者は契約後速やかに本業務に係る細部事項について組合の担当係員と打ち合わせを行うこと。
- (3) この業務を行うにあたり関係法令を遵守すること。
- (4) この業務に要する機器、消耗品及び運搬費はすべて受託者の負担とする。
- (5) 作業の実施中に組合所有の備品等を破損したときには、ただちに組合職員に報告し、その指示に従うこと。
- (6) 本業務に係る労務管理上の事故等については、受託者の責任とする。

- (7) 作業員は作業中又はその他で知り得た事項を他人に漏らさないこと。
- (8) 業務期間中、本仕様書に定めのない事項及び疑義が生じた場合は委託者と受託者が協議のうえ定めるものとする。

8 提出書類

- (1) 測定箇所別報告書 2部（個別配布用及び組合控え）
※下記項目別に報告書を提出する事。
- (2) 測定結果一覧 1部（EXCEL データ）
- (3) 写真 1部